

広報しゅうわ

6

June 2022
No.636



泥んこ感じて 田植えに挑戦

【今月の表紙】加藤定男さん(常木)のご協力・指導で、東小学校5年生が田んぼの感触を確かめながら田植えを体験しました。(詳細は15ページ)

昭和村 公式

ホームページ

広報しょうわ

住民の方向けの暮らしの情報や、イベント・観光情報、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわの情報もご覧いただけます。



ホームページ

昭和村 公式 SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式SNSにより身近な話題や観光情報など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

< 広報紙アプリ配信 >



スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

< 情報メール >

昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集めーる

< 電話 >



昭和村テレドーム

☎ 0180-992-898

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。

※通話料は利用者の負担となります。

< 防災 >

雨量監視システム

雨量観測情報と、気象情報が確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

< FM ラジオ >

FM OZE

村行政情報番組
とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時

※緊急告知ラジオ訓練放送は、7月18日(月)正午

76.5
MHz

CONTENTS

- 03 お知らせ1
防災情報・行政情報を無料でメール配信
- 04 クローズアップ
昭和村新庁舎
建設工事が順調に進んでいます
- 06 お知らせ2
マイナポイント第2弾を実施中
- 07 お知らせ3
マイナポータルから
国民年金手続の電子申請ができます
- 08 交流ひろば
- 10 お知らせ4
児童手当制度が変わります
- 11 お知らせ5
国民健康保険税率の改正
- 12 暮らしの情報
- 14 ニュース・トピックス
- 18 環境ナビ／地域おこし協力隊通信
- 19 ふるさと昭和～歴史を訪ねて～
地域包括支援センターだより
- 20 すこやかちゃん／ちっちゃんこてん ほか

◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 村県民税……………1期分
- 介護保険料……………2期分
- 後期高齢者医療保険料……………2期分
- 保育料……………6月分
- 学校給食費……………6月分

< 納期限 > 6月30日(木)

※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には猶予制度があります。

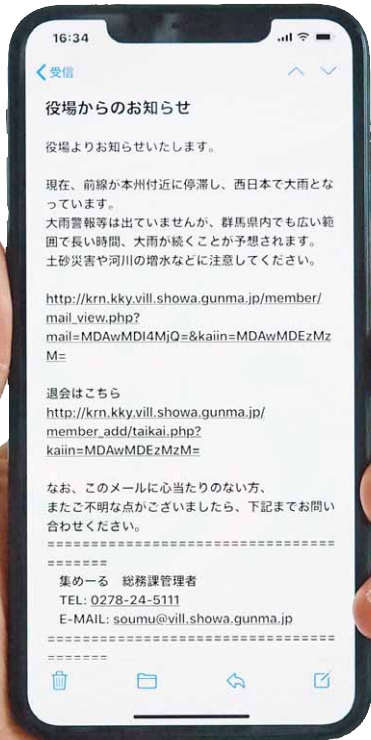
♻️7月のごみ収集

当日の朝8時30分までに各ステーションへ

- 燃やせるごみ……………毎週月・金曜日
- 燃やせないごみ・硬質プラスチック
東地区東地区19日(火)／南地区21日(木)

防災情報・行政情報を 無料でメール配信

昭和村「集める」



配信する情報

- 火災・災害・避難情報
- 行政からのお知らせ
- イベント情報 など

登録方法

1 QRコードを読み取ってサイトにアクセスし、「空メール」を送信します。



QRコード

集める

規約に同意し、登録する場合は以下の「登録メールを送る」で仮登録となります。内容を変更せず、そのまま送信してください。

[登録メールを送る](#)

クリック!

2 登録用URLが記載された仮登録メールが届きます。URLをクリックし、表示されたサイトでお名前とメールアドレスを登録し完了です。

会員登録のお知らせ

住民に仮登録しました

以下のリンク先で本登録となります。

http://krn.kky.vill.showa.gunma.jp/member_add/carry...

クリック!

メールが届かないときは

①迷惑メールの設定をしている方、②すでに登録しているのに最近届かない方は、次のドメインからのメール受信を許可してください。

vill.showa.gunma.jp

Check!

▶ 問合せ 総務課庶務係 ☎ 24-5111 (内線111)

新型コロナウイルス感染症対策

4回目のワクチン接種開始

▶ 問合せ 昭和村ワクチンコールセンター ☎ 23-6050

◆ 接種可能となる方

3回目接種から5ヶ月が経過した方

① 60歳以上の方

② 基礎疾患※のある18~59歳の方

3回目接種から5ヶ月経過後に接種券を個別に郵送します。

接種券の発行には事前申請が必要です。ワクチンコールセンターにお問合せください。

◆ 使用するワクチン…ファイザーまたは武田モデルナ (ノババックスのワクチンは4回目接種の対象となりません)

新型コロナウイルスの4回目のワクチン接種が始まりました。接種可能な方や使用するワクチンについてお知らせします。

※対象となる基礎疾患について

基礎疾患などで医療機関を受診している方や、事前に相談できる医療機関がある方は、その医療機関の医師にご相談ください。



基礎疾患

4回目接種に関する詳しい情報は厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省 ▶



昭和村新庁舎 建設工事が順調に進んでいます

昭和村役場の新庁舎建設は、基本設計・実施設計を基に、令和4年度中の完成を目指し工事が進んでいます。利用者目線に立ち、防災拠点としての役割を担う新庁舎となるよう、整備を進めています。ここでは、建設工事の進み具合についてお知らせします。



▲現在の本庁舎。

工事に先立ち安全祈願祭(地鎮祭)を行いました。▶



上空から見た
新庁舎建設工事



令和3年7月

更地から工事開始



▲工事に支障となるバス車庫と玄関の一部を解体しました。



令和3年8月

基礎の下にコンクリートを打設



▲西側から基礎を造っていきます。



令和3年9月

基礎工事のための仮設通路設置

▼事業全体のスケジュール

年度	工程
令和元年度	基本設計 実施設計
2年度	
3年度	新庁舎 建設工事
4年度	現在はこちら 庁舎移転
5年度	旧庁舎解体 外構工事



令和3年10月

基礎工事が完了

安全祈願祭

試掘調査

基礎工事



工事の進み具合は

昭和村新庁舎建設工事の進捗状況は、村公式ホームページで確認できます。

昭和村新庁舎 進捗 検索



村公式チャンネルで公開中▶



新庁舎建設タイムラプス



令和5年の春をめどに、完成した新庁舎に備品の搬入や情報システムの移設などの引っ越し作業を行い、役場機能を新庁舎に完全移転できるよう、日々作業を進めています。村民のみなさんには、引き続きご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

完成イメージ



▲空調設備や配管の取り付け。



▲2階床のコンクリート打設。

▼鉄骨建て方工事が終了。その後、建物の周りを足場とシートで囲っています。



▼鉄骨の施工が徐々に進む。

▼鉄骨組み立て(建て方)を開始。



令和4年4月

屋根材の設置が完了



令和4年1月

屋根に下地と防水シート設置



令和3年12月

鉄骨の組み立てが完了



令和3年11月

基礎のまわりを埋め戻す

外壁・屋根工事

鉄骨建て方

マイナポイント第2弾を実施中

最大20,000円分のポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」が実施されています。今年9月末までにマイナンバーカードを申請し、条件を満たした方が対象となります。

▶ 問合せ 企画課広報統計係 ☎24-5111 (内線141)



①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方
(マイナンバーカードを今後取得される方も含まれます)

➡最大5,000円相当のポイント

2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物をしていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない方)は、2022年1月1日以降も引き続き上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます。

- ◆**申込開始時期**：2022年1月1日から
- ◆**マイナンバーカード申請期限**：2022年9月末まで
- ◆**申込期限**：2023年2月末まで

キャッシュレス決済サービス(ＩＣカードや〇〇Payなど)を選択し、これらの決済サービスを利用(チャージまたはお買い物)すると、買い物などに利用できるポイントがもらえます。プレミアム率はチャージ額または購入額の25%で、上限5,000円分となります。



②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方
(すでに利用申込みを行った方も含まれます)

➡7,500円相当のポイント

- ◆**ポイント申込開始時期**：2022年6月30日開始
- ◆**マイナンバーカード申請期限**：2022年9月末まで
- ◆**申込期限**：2023年2月末まで

6月30日
開始!



③公金受取口座の登録を行った方
(すでに登録を行った方も含まれます)

➡7,500円相当のポイント

- ◆**ポイント申込開始時期**：2022年6月30日開始
- ◆**マイナンバーカード申請期限**：2022年9月末まで
- ◆**申込期限**：2023年2月末まで

6月30日
開始!



マイナポイント第2弾の詳細は、マイナポイント事業ホームページをご覧ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>



システムメンテナンスのため、次の期間はマイナポイントの全てのメニューがご利用いただけなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします

▶**ご利用いただけない期間**

6月25日(土)0:00から6月30日(木)午前中まで

▶**ご利用いただけない機能**

マイナポイントの予約(マイキーIDの発行)、マイナポイントの申込、MKPF利用者マイページ

マイナポータルから 国民年金手続の電子申請ができます

▶ 問合せ 総務課住民係 ☎ 24-5111 (内線115)



政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」を利用し、国民年金の手続が電子申請できるようになりました。申請には、マイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となりますが、マイナンバーなどの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができて便利です。

◆まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です

手続にはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。

<https://myna.go.jp>



対象となる手続

- ① 国民年金 第1号被保険者加入の届出
(退職後の厚生年金からの変更など)
- ② 国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ③ 国民年金保険料 学生納付特例の申請

メリット 1 24時間365日、いつでも申請ができます

メリット 2 スマートフォンから申請できます

メリット 3 処理状況も申請結果も確認できます

ねんきんネットとの連携

マイナポータルとねんきんネットを連携させることで、日本年金機構から保険料免除・納付猶予申請や学生納付特例申請に関する申請書情報などを電子送付することが可能になり便利です。

メリット 1 日本年金機構からのお知らせをマイナポータルでも受け取れます

学生納付特例が承認され、翌年度以降も在学予定の方の場合は、簡便な方法で電子申請が行えるお知らせが受け取れます。

メリット 2 年金記録を確認できます

ご自身の年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

メリット 3 将来の年金見込額を試算できます

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合など、さまざまな条件に合わせた試算ができます。

スマートフォンで電子申請

1 マイナポータル利用に必要なもの

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカードを受け取った際に設定したパスワード(Ⓐ利用者証明用の電子証明書パスワードと、Ⓑ券面事項入力補助用パスワード)

2 マイナポータル利用者登録手続(利用者登録済みの方はマイナポータルにログインし③へ)

- ① マイナポータルのトップ画面の「利用者登録/ログインして使う」を選択
- ② 「利用者登録」を選択
- ③ 「スマートフォン」を選択し、マイナポータルアプリをダウンロード
- ④ 「利用者登録/ログイン」を選択
- ⑤ パスワードⒶを入力し、スマートフォンの裏側にマイナンバーカードを押し当てて読み取りを開始
- ⑥ 画面の案内にしたがい入力・選択し、登録が完了

3 申請手続

- ① マイナポータルのトップ画面の「年金の手続をする」を選択
- ② 「国民年金に関する手続」画面にて、希望する手続を確認し「手続に進む」を選択
- ③ パスワードⒷを入力し、スマートフォンの裏側にマイナンバーカードを押し当てて読み取りを開始
- ④ 画面の案内にしたがい、申請に必要な内容の入力・選択等を行う
- ⑤ 個人情報の取扱い等を確認し、「同意する」を選択
- ⑥ 「申請する」を選択

4 送信完了したら電子申請が完了です

マイナンバーカードをつくりましょう

マイナンバーカードの交付を総務課住民係で行っています。時間内に受取で来庁できない方はお問合せください。



▶ 問合せ 総務課住民係
☎ 24-5111 (内線115)

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

一夜にて独活^{うど}伸びたるを目に計る電熱入りのビニールハウスに
 催花^{さいか}雨に外に出したるアマリス球根に芽のつんつんと伸ぶ
 コロナ禍にマスク必須の遍路旅大型バスに十五人限り
 久びさに娘と夜のコンサートさだまさしの歌に時を忘るる
 どの家も花に囲まれはなやぎぬ水仙・海棠^{かいどう}・しだれ桜と
 足腰を鍛へるのになぜ転ぶ老いを感じたひと日の終わり
 昨日^{きの}立てし支柱に巻蔓^{まきづつみ}からみをり莢豌豆^{さやえんどう}に目も手もありて

倉沢美代子
 林 千恵美
 和田ひとみ
 倉沢さなへ
 堤 あさ江
 藤井 君江
 板橋きみ江

社会人になって

農家の娘として生まれ、食を身近に感じながら育った私は、現在、製菓会社に勤めています。菓子は栄養のためでなく、味わうことを目的とする嗜好品に分類されます。私自身、菓子のおかげで心が満たされた経験があるため、今後は食の幸せをお届けする立場になりたいと思いつ職を決めました。

入社して2ヶ月経ちますが、仕入や

事務、営業など様々な部署で研修を行っています。私は営業職を志望しており、メーカーから受けた商談をもとに企画書を作成し、スーパーなどの得意先に商品提案を行う事が主な業務です。馴染みのある商品から見たこともない輸入品など、取り扱う商材は多岐にわたり、消費者の皆さんに購入していただける商品を選定する事は簡単ではありません。

先輩方の仕事ぶりを見ると、私に務まるのか不安に思い自身の無力さを痛感する毎日です。ですが、

私が提案した商品が売り場に並び目を第一の目標とし、日々勉強を積み重ねながら私らしく頑張っていきたいです。

……
 次回の登壇者は、小室豪太さん(22歳・藤井)です。「中学時代の友人です！」

はつらつトーク



林 幸菜さん
 (22歳・滝久保)

はばたけ！ 昭和村消防団



第2分団 分団長
 林 雄一郎さん

感謝の気持ち

私が、消防団に入団させていただいてから、早くも十八年が経とうとしています。その中で、たくさんの行事に参加させていただきました。出初式、運動会、夜警など、時には、時間に関係なく出勤することもありましたが、家族は快く送り出してくれました。

消防団は、分団の団結力・結束力

葉に出して伝えることが出来ない自分ですが、きちんと言葉に出さなければいけないと思います。協力してくれる分団の皆さん、陰で支えてくれる家族、ありがとうございます。これからもよろしくお願ひします。

はもちろん大切ですが、家族の協力も大切です。「消防だから」と、当たり前のように出て行くこともありませんが、家族も協力し、心配してくれていることを忘れていました。「ありがとう」と言

広報しょうわクイズ

今月は、役場敷地内で進む建設工事についてお知らせしました。それでは問題です。建てているのは「●庁舎」でしょうか？

応募方法

- ▶ 賞品：正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。
- ▶ 締切：7月1日(金)
- ▶ 応募方法：問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、ハガキかメールでご応募ください。

<ハガキでの応募>

〒379-1298
 企画課「広報6月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
 件名：「広報6月号」係

▶ 5月号のクイズの答えは「6組」でした。当選者は次のとおりです。おめでとうございます。

★星野 嘉恵さん(追分)

新入団員募集中!!

昭和村消防団では新入団員を募集しています。詳しくは、総務課庶務係までお問合せください。

明日の安心

国民年金

学生納付特例制度のお知らせ

国民年金に加入している学生は「学生納付特例制度」で国民年金保険料の納付が猶予されます。この制度を利用することで将来の年金を受給する権利の確保だけでなく、病气やけがで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取る資格を確保することができ、保険料を納められないときは未納のままにせず学生納付特例を申請しましょう。

▼対象になる方 大学(大学院)、短大高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程のある学校)に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が基準額以下の方。ただし、前年度所得が基準額を超えた場合でも、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降に収入が減少した場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きによる学生納付特例の申請が可能です。

▼申請対象期間 令和4年度分・令和4年4月分から令和5年3月分まで(申請時点から2年1ヶ月前の月分までに未納期間がある場合は、さかのぼって申請ができます)

▼申請に必要なもの ①学生証(有効期限の記載があるものに限り有効)または在学証明書(原本) ②年金手帳またはマイナンバーがわかるもの ③同居家族の方が代理申請をする場合は、代理人の免許証など本人確認書類

なお、令和3年度の学生納付特例を申請した人で、日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書で手続きをする場合は、役場での申請は不要です。

▼申請方法・提出先 申請書の提出先は、役場総務課住民係(☎24-5111・内線115)、または渋川年金事務所(☎0279-221614)です。

5月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

・林 穂岳くん(吹張)
太一・郁未さんの子 5月4日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- ・川端 映男さん(宿)
90歳 5月4日没
- ・石井 又寿さん(滝久保)
89歳 5月4日没
- ・田沼 辰吉さん(大堀)
94歳 5月6日没
- ・林 貞夫さん(吹張)
89歳 5月8日没
- ・中島 進さん(藤井)
90歳 5月17日没
- ・倉澤 正雄さん(根岸)
63歳 5月24日没
- ・金子 喜和治さん(滝久保)
65歳 5月24日没
- ・竹之内 昭夫さん(伏田)
73歳 5月25日没
- ・横坂 正雄さん(田岸)
80歳 5月25日没
- ・熊谷 忠治さん(生越)
90歳 5月26日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

わが村のうごき

令和4年5月末現在 (外国人内数) (前月比)

- 人口 総数 7,045人 [489人] (+58)
男 3,553人 [235人] (+28)
女 3,492人 [254人] (+30)
- 世帯 総数 2,817世帯 (+73)
・外国人のみ 445世帯
・混合 31世帯
- 村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

高齢者の運転免許証更新時の手続き

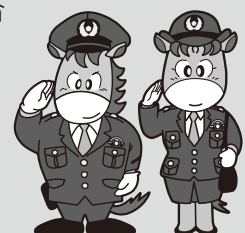
70歳以上の人が運転免許を更新する場合、更新手続きの前に、認知機能検査や高齢者講習を受ける必要があります。公安委員会から、高齢者講習・認知機能検査の実施日時・場所が予約された状態で「高齢者講習通知書」、「認知機能検査通知書」が届きますので、自分で予約する必要はありません。

また、令和4年5月13日に道路交通法が改正され、認知機能検査や高齢者講習の手数料、講習時間等が変更されました。改正後は、75歳以上で一定の違反歴のある人は、運転技能検査も受ける必要があります。運転技能検査は繰り返しの受検が可能です、合格基準に達しない場合は運転免許証の更新ができません。

詳細は群馬県警察ホームページをご覧ください。

▶群馬県警察ホームページ

<https://www.police.pref.gunma.jp/>



上州くん・みやまちゃん

児童手当制度が変わります

▶ 問合せ 保健福祉課福祉係 ☎ 24-5111 (内線131)



現況届の提出は原則不要

児童手当制度の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件を満たしているかを確認するものです。村では、令和4年度から受給者の現況を住民基本台帳などで確認します。**児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出は原則不要**です。

ただし、右記に該当する方は現況届の提出が必要となります。例年どおり現況届をお送りしますので、6月30日までにご提出をお願いします。

例外として現況届の提出が必要な方

- ① 配偶者からの暴力などにより避難しており、住民票の所在地が昭和村と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍がない場合、および児童の住民票が昭和村にない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居している方
- ④ 法人である未成年後見人、施設などの受給者の方
- ⑤ その他、昭和村から提出の案内があった方

▶ 次の変更事項があった方は、すみやかに役場に届出をお願いします

- ・ 昭和村以外に住民票がある配偶者や児童の住所が変わったとき(国外転出入含む)
- ・ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ・ 児童を養育しなくなったこと等により支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・ 転職等により厚生年金→国民年金等、受給者の加入する年金が変わったとき
- ・ 受給者や配偶者が公務員になったとき

特例給付の支給に所得上の限度額が新設

令和4年10月支給分から、所得上の限度額が新設されます。児童を養育している方の所得が「所得上限限度額」(表の②)以上に該当する場合、手当は支給されません。また「所得制限限度額」(表の①)に該当する場合は、特例給付対象者となり、児童1人あたり5,000円が支給されます。

所得上限限度額以上となり、受給資格を喪失して児童手当が支給されなくなったあと、翌年度以降の所得が限度額を下回った場合は、**あらためて「認定請求書」の提出が必要となりますので、ご注意ください。**



◆ 所得制限限度額と所得上限限度額

扶養親族等の数	① 所得制限限度額		② 所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人 前年末に児童が生まれていない、など	622万円	833万3,000円	858万円	1,071万円
1人 児童1人の場合など	660万円	875万6,000円	896万円	1,124万円
2人 児童1人+103万円以下の配偶者の場合など	698万円	917万8,000円	934万円	1,162万円
3人 児童2人+103万円以下の配偶者の場合など	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人 児童3人+103万円以下の配偶者の場合など	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円

※ 扶養親族などの数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族の人数です。扶養親族などの数に応じて、所得額ベースの限度額は、1人につき38万円を加算した額となります。なお、扶養親族などが70歳以上の同一生計配偶者または老人扶養親族であるときは44万円を加算します。
 ※ 「収入額の目安」は給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

国民健康保険税率の改正

▶ 問合せ 税務課税務係 ☎ 24-5111 (内線121・122)



国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療機関にかかることができるよう、加入者の皆さんの国民健康保険税と、国などからの公費により成り立っている医療保障制度です。近年は、医療費水準が高いことに加え、保険税負担が重いという課題があることから、平成30年度から国民健康保険税の財政運営が県単位となりました。

算定方式の見直しと税率改正

群馬県では、将来の国民健康保険税率統一に向けた準備を進めており、群馬県国民健康保険運営方針において、県内の国民健康保険税の算定方式を、所得割、資産割、均等割、平等割からなる現在の4方式から、資産割を廃止した3方式への移行を目指しています。

村は、この3方式移行のための第一歩として、令和4年度から資産割率を約半分として算定するとともに、これに伴う減収分については所得割率を引き上げ、地方税法の改正に合わせて賦課限度額の引き上げを行い対応します。

◆税率の改正内容

計算方法	医療給付費分 (国保に加入するすべての方)		後期高齢者支援金分 (国保に加入するすべての方)		介護納付金分 (国保に加入する 40歳以上65歳未満の方)	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割率 (前年の所得に対して)	6.10%	6.90%	2.50%	2.70%	1.70%	1.90%
資産割率 (固定資産税に対して)	40.00%	20.00%	10.00%	5.00%	9.00%	4.00%
均等割額 (加入者1人あたり)	23,500円	23,500円	10,500円	10,500円	9,000円	9,000円
平等割額 (1世帯あたり)	26,000円	26,000円	10,500円	10,500円	9,000円	9,000円
賦課限度額	630,000円	650,000円	190,000円	200,000円	170,000円	170,000円



未就学児にかかる均等割額の減額

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和4年度から未就学児(小学校入学前の子ども)がいる世帯に対して、一律に未就学児の均等割額の2分の1を減額します。

また、既に世帯の所得に応じた均等割軽減が適用されている場合は、軽減措置後の均等割額の2分の1を減額します。

なお、未就学児の減額のために被保険者の皆さんに手続きをしていただく必要はありません。

◆税率の改正内容

世帯の所得による軽減割合 (法定軽減)		未就学児1人あたりの均等割額 (年額)		
		均等割額	未就学児減額分	減額後均等割額
軽減なし	医療給付費分	23,500円	11,750円	11,750円
	後期高齢者支援金分	10,500円	5,250円	5,250円
2割軽減世帯	医療給付費分	18,800円	9,400円	9,400円
	後期高齢者支援金分	8,400円	4,200円	4,200円
5割軽減世帯	医療給付費分	11,750円	5,875円	5,875円
	後期高齢者支援金分	5,250円	2,625円	2,625円
7割軽減世帯	医療給付費分	7,050円	3,525円	3,525円
	後期高齢者支援金分	3,150円	1,575円	1,575円



お知らせ

医療費が高額なときは

国保限度額適用認定証

村国民健康保険(国保)では、医療機関で支払う医療費が高額になった場合の負担を軽減し、支払が一定の金額にとどめられる「国民健康保険限度額適用認定証」を発行しています。この認定証を、入院または高額となる外来診療を受けた際に医療機関で提示すると、窓口での支払い(保険適用分)が自己負担限度額までとなります。

また、この認定証は7月31日で期限が切れますので、引き続き使用する場合も申請が必要です。

なお、保険税の納付の状況により、認定証の交付ができない場合があります。

認定証の申請が必要な人は、次のいずれかに該当する人です。

- ▼**該当者** ①国民健康保険(国保)に加入している70歳未満の人、②国保に加入している70歳以上または後期高齢者医療に加入している住民税非課税世帯の人、または課税所得145万円以上690万円未満の人
- ▼**申請・問合せ** 保健福祉課 保険係 ☎24-5111(内線134)

ツール・ド×

10,000UP in Gunma

利根沼田サイクルツーリズム推進委員会は、自転車で坂を駆け上がり、獲得標高1000mを目指す、関東最大級の山岳ライドが楽しめる5つのコースをサイクリングコース共有アプリ「ツール・ド」に公開中です。

完走した方へ記念品等を贈呈するキャンペーンを期間限定で実施します。

脚に自信のある坂好きサイクリストの挑戦をお待ちしています。

▼**キャンペーン名称** ツール・ド×10000UP in Gunma(利根沼田の5つの山を制覇せよ!)

▼**キャンペーン期間** 5月28日(土)から11月20日(日)まで

昭和村職員採用試験

▶**問合せ** 総務課庶務係 ☎24-5111(内線111)

令和5年4月採用の昭和村職員採用試験を実施します。実施要領の詳細は回覧もご覧ください。

募集職種と資格	① 一般事務 (若干名) 平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
	② 保健師 (1名) 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格取得または令和5年3月までに取得見込み
採用試験	▶ 一次試験 9月18日(日)午前8時30分～
	▶ 試験会場 昭和村役場
	▶ 試験内容 一次試験は適性検査、教養試験(高校卒業程度)、二次試験は口述・作文試験(一次試験合格者のみ)
申込方法	▶ 募集期間 7月1日(金)～8月19日(金) ※郵送の場合は最終日の午後5時15分までに到達
	▶ 申込方法 役場総務課で交付する受験申込用紙と履歴書を総務課に提出。郵送で書類を請求する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込用紙請求」と朱書き、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して、総務課宛請求ください。

▼キャンペーン概要

・サイクリングアプリ「ツール・ド」に公開中の「ツール・ド×10000UP in Gunma」全5コースを制覇して、獲得標高1000mを目指す。
 ・各コースを完走した方へ、

県産材で制作した『特製×ダール+完走証』を贈呈します(各コースともに先着200名様)。
 ・全5コースを制覇した方へ、『特製記念トロフィー』を贈呈します。

▼**問合せ** 利根沼田サイクル

言うろう者向け通訳・

介助員養成講習会

言うろう者の情報保障・コミュニケーション支援や外出時の通訳介助を行う方を養成する通訳・介助員養成講習会を開催します。

▼**期間** 7月2日(土)から
 ※詳細はお問合せください。

▼**場所** 群馬県社会福祉センター 701・B01会議室

▼**定員** 30人

▼**受講料** 無料 ただしテキスト代自己負担

▼**申込み** 住所、氏名・フリガナ、電話番号、FAX番号、障害の有無、応募理由(200字以内)を記載した書面を下記へ郵送。※6月17日(金)必着

▼**問合せ** 群馬県言うろう者向け通訳・介助員派遣事務所 ☎0276-13013210



新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや施設の貸出状況が変更となる場合があります。最新情報は村ホームページをご確認ください。



昭和村ホームページ

<https://www.vill.showa.gunma.jp>

子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆幼児健診(令和2年9月～12月生まれの子)		
7月6日(水)	(受付)午後12時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科診察・相談、保健・栄養相談
◆つぼみの広場(0歳～1歳児)		
7月19日(火)	午後1時～4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など
◆のびのびスクール(予約制)		
7月20日(水)	午前9時00分～正午	心理士による個別相談

健康情報・相談窓口

名称	健康相談会(予約制)	運動教室(予約制)	巡回診療
期日	7月15日(金)		7月5日(火)
時間	午後1時30分～4時	午後2時～3時30分	午後2時50分～
会場	保健センター		大河原集荷所付近
内容	個別健康相談	スローエアロビクス	巡回診療車、保険証と現金(受診料)が必要

そうだん窓口

特設人権相談所	群馬県女性相談センター(電話)
いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者などからの暴力、近隣のトラブルなど、人権に関わる問題に対し、人権擁護委員が相談に応じます。 ▶日時 7月7日(木) 午後1時30分～4時 ▶会場 公民館研修室 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更になる場合があります。	パートナーからの暴力等でお悩みの方や人間関係、生活上のことでお悩みの女性の方は、お気軽にお電話ください。相談は無料(通話料は自己負担となります)。秘密はかたく守ります。 ▶相談専用 ☎027-261-4466 (平日は午前9時～午後8時、土日祝日は午後1時～午後5時)

昭和英会話サロンに ご参加ください

昭和村教育委員会は、村民の方を対象に、国際理解と英会話の向上を目的とした英会話サロンを開催しています。令和4年度は初心者の方を対象とした教室となります。講師は小学校A・L・Tのロナルド・ケルホッフ氏です。ぜひご参加ください。

▼講習日時
・昼の部 午後1時30分～2時30分(第1・第2火曜日)
・夜の部 午後6時30分～8時(第3・第4火曜日)

※昼の部と夜の部の内容は同じです。

▼対象 昭和村在住で12歳以上の英会話に興味のある方

▼定員 ビギナークラス10人

▼場所 昭和村公民館(2階大会議室)

▼受講料 無料

▼申込み 教育委員会事務局に電話、電子メールまたは直接お申込みください。※午前

8時30分～午後5時(土日・祝日等の休日は除く)

▼問合せ 教育委員会事務局 ☎24-15120(内線205) ✉koukou@vill.showa.gunma.jp

税務職員採用試験

税務署や国税局において、税のスペシャリストとして専門知識を駆使し活躍する国家公務員を募集します。

▼受験資格 ①令和4年4月1日において高校または中等

教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和5年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの人 ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

▼試験の程度 高校卒業程度

▼申込方法 原則インターネット申込みで、次のURLにアクセスし入力してください。
<https://www.jinji.shiken.go.jp/juken.html>

募集

アップルトウンの 入居者募集

▼受付期間 6月20日(月)午前9時から6月29日(水)まで

▼第1次試験 9月4日(日)

▼問合せ 人事院人材局試験課 ☎03-3558-1153 1(内線2333) ※午前9時～午後5時(土日・祝日等の休日は除く)

村への定住化と活性化のため、民間の住宅(アップルトウン)を借り上げ、お貸ししています。アップルトウンでは入居者を募集していますので、ご希望の方はお申込みください。

▼入居資格 国税と地方税の完納世帯で、村内に住むか勤務している人(村出身者や村内居住希望者も可)、かつ同居しようとする親族がいる人

▼所在地 糸井748011(大河原小学校東側)

▼構造 木造平屋建て(3DK)

▼募集数 2戸(E棟・G棟)

▼駐車場 普通車2台分

▼家賃 39,600円

▼敷金 家賃の2か月分(村に納入)

▼問合せ 企画課広報統計係 ☎24-15111(内線141)



4月～6月 村内小中学校・保育園で交通安全教室 交通ルールを学び安全な登下校を

村内各小中学校と保育園で交通安全教室が開かれ、子どもたちが交通ルールを学びました。

昭和中学校では4月21日に行われ、1年生が自転車で実際に公道を走行。安全な自転車の乗り方だけでなく、車や歩行者に気がつけた運転を学んでいました。

このほか、小学校では主に3年生が自転車の乗り方を学ぶとともに、実技テストに臨んでいました。保育園では歩行訓練が行われました。年長児たちは、交差点を横断する前にまず止まり、左右の安全を確認してから手を上げて渡っていました。



安全を確認しながら公道を走行(昭和中学校)



自転車の交通ルールを確認(大河原小学校)



自転車の実技テストに挑戦(南小学校)



道路の渡り方を確認(第二保育園)



5月18日 第6回グラウンドゴルフ大会 晴天の下で好打を競う



熱戦を繰り広げる参加者

村スポーツ協会(中島芳明会長)主催による、第6回グラウンドゴルフ大会が、総合運動公園グラウンドゴルフ場で開催されました。

晴天で汗ばむ陽気となった大会当日は、村内各地区の老人会などから82人が参加。各ホールで熱戦が繰り広げられ、時折ホールインワンが出て歓声上がるなど選手の皆さんは心地よい汗を流していました。

主な結果(敬称略) 男子の部▶優勝:松井文雄、準優勝:金井吉之助、第3位:星野叶、女子の部▶優勝:石井はま子、準優勝:鈴木やい子、第3位:松井正子



選手宣誓する星野叶さん



男子優勝の松井文雄さん



ホールポスト付近で慎重に狙いを定める

5月17日、24日 東小学校で農業体験授業 土の感触を確かめ農業を体験



加藤定男さんの指導で田植え(5年生)

東小学校で農業の体験授業が行われました。3年生の授業(17日)ではコンニャク芋の植え付け、4年生の授業(同日)ではホウレンソウの種まきを行い、来校した地元農家の石井謙次さん、角田真樹さん、石井和樹さん(ともに南内出)が指導しました。

また、5年生の総合的な学習(24日)では、加藤定男さん(常木)の田んぼで田植えを体験。子どもたちは、初めての田んぼの感触を確かめながら苗を手植えしました。体験した加藤華莉音さんは「感触を確かめながら田植えができて楽しかったです」と話していました。



コンニャク芋の植え付け(3年生)



ホウレンソウの種まき(4年生)



地元農家の皆さんが説明(4年生)

5月22日 久呂保レタス部会 収穫体験で特産のレタスをPR

久呂保レタス部会(高橋宏幸部会長)によるレタスの収穫体験が行われ、村外から9家族が参加しました。

この行事はコープ群馬の主催によるもので、参加者は、柔らかい畑の土や畝を踏みしめながら、刃先の鋭い包丁を手にレタスを収穫しました。また、レタスの試食では、味付けせずに新鮮なレタスのおいしさを楽しんでいました。

家族で参加した宮下昇さん(前橋市)は「初めて収穫体験に参加しました。新鮮でおいしいレタスを知ることができたので来てよかったです」と話していました。



包丁を手に慎重に収穫する参加者



出荷規格を確認する目揃え会を開催した部会の皆さん(4月20日)



新鮮なレタスを味わう参加者



説明する角田伸一さん

5月20日 群馬県総合表彰
堤盛吉村長と角田丈久さんが受賞

長年にわたり、公共の福祉のため献身的に尽力された方をたたえる群馬県総合表彰の授賞式が県庁で開催され、堤盛吉村長(森下中)と角田丈久さん(椽久保南部)が受賞しました。堤村長は地方自治の発展向上に寄与され、角田さんは大規模なレタス栽培で地域農業の振興に寄与されました。

受賞にあたり、角田さんは「妻の支えに感謝している。農業は工夫と失敗の繰り返しで面白い。これからも楽しみながら向き合いたい」と話していました。



受賞した角田さん(左)と堤村長

3月28日 オール群馬選抜チーム
吉野希咲さんが活躍、全国3位

ソフトボールの都道府県対抗全日本中学生大会が大阪府で行われ、吉野希咲さん(昭和中3年)が所属するオール群馬(群馬選抜)チームが見事3位入賞しました。

群馬女子ソフトボールクラブに所属する吉野さんは、全日本大会では打撃専門の指名選手(DP)として全試合に出場。二塁打や三塁打の長打を放つなど活躍し、栃木県選抜と岡山県選抜チームに勝利し入賞に貢献しました。吉野さんは「チームで切磋琢磨し、互いに協力して入賞に手が届きうれしい」と話していました。



長打を放つなど全国3位入賞に貢献した吉野さん

5月28日 船ヶ鼻山山頂記念碑除幕式
登山者の安全願う石碑を建立

船ヶ鼻山山頂に、村民の幸福と登山者の安全を願う記念碑が建立され、除幕式が行われました。

船ヶ鼻山は赤城山系に属し、山頂は赤城山主峰の北西部、昭利村の南端に位置しています。村側の麓から山頂までは「楢水」「牛石」の2つのコースがあり、登山者に親しまれています。除幕式に際し、登山道整備に尽力された船鼻岳友会会長の岡田重雄さん(追分)は「登りやすい山として整備された登山道に、立派な記念碑が建立されありがたい」とあいさつしました。



玉串奉奠する堤村長と建立された記念碑

4月25日 利根実業高等学校
堤村長がOBとして記念公演

利根実業高校(中村正典校長)で第103回開校記念式が行われ、堤村長が同校卒業生として記念講演の講師を務めました。式典は感染症対策のためリモート形式で開催。堤村長は「目標に向かって」をテーマに、自身の経験を交えながら各教室の生徒たちに語りました。

講演後、生徒会長の稲垣寛太さん(森下中)が謝辞を述べました。また、講演を聴いた小林律輝さん(3年)は「目標を紙に書くと達成率が上がる、という先生のお話を参考にし今後実践したい」と感想を述べました。



講演する堤村長と謝辞を述べる稲垣生徒会長(写真右)

ニュース・トピックスでは、村の出来事や話題など昭和村の「今」をお知らせします。

5月17日 村商工会 女性部が春の寄せ植え

村商工会女性部(堤輝枝部長)の皆さん16人が、部の活動の一環として花の寄せ植えを行いました。堤部長は「春らしい鉢になりました。部員それぞれの職場に飾って場を和やかにできれば」と話していました。



寄せ植えをした女性部の皆さん

5月20日 イーグルポイントとオンライン交流 ホームステイ再開に向け協議

村と教育委員会、議会は、友好交流を結ぶ米国イーグルポイント市とオンラインで交流し、コロナ禍以前に毎年行っていた昭和中学校生徒とイーグルポイントの生徒双方の交流再開に向けた意見交換を行いました。



リモートにより活発に行われた意見交換

5月30日 村内各小中学校 災害を想定し引き渡し訓練

村内各小中学校で、大地震の発生を想定し児童生徒を迅速に保護者に引き渡す「合同引き渡し訓練」が同時に行われました。南小学校では、訓練メールを受け迎えに来た保護者に子どもたちが引き渡されました。



訓練のため足早に帰宅する児童と保護者(南小学校)

4月16日 清流の会 機械を活用してまき割り

清流の会(今梶憲雄会長)でまき割り作業を行いました。会では、堅いまきでも素早く簡単に割れる電動薪割り機を2台使用。安全に配慮しながら短時間で大量に割れたまきで、今後炭造りなどを行うそうです。



安全確認しながらまき割り

5月2日 昭和中学校 ごみ拾いで地域貢献

昭和中学校の全校生徒が、近隣地域の清掃活動を行いました。生徒たちはクラスごとに分かれ、学校近隣の道路や草むらのかげなどを丁寧に巡回。用意したごみ袋がいっぱいになっていました。



常木付近でごみを拾う3年生

5月3日 村総合福祉センター「昭和の湯」 見事な盆栽を展示

村盆栽愛好会(吉良保会長)は、会員の皆さんの作品である盆栽の展示会を村総合福祉センター「昭和の湯」で行いました。同センターの来場者は、展示された見事な盆栽に見入っていました。



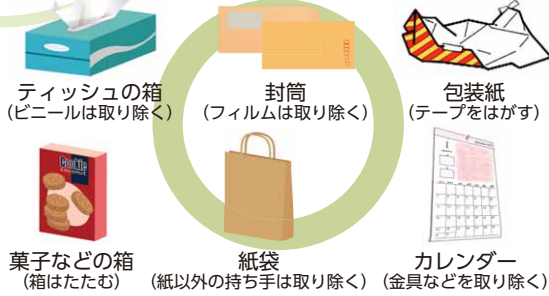
美しい盆栽を鑑賞する来場者

ごみやリサイクルに関する話題をお届けします。

▶問合せ 産業課産業振興係 ☎24-5111 (内線152)

雑がみとして出せるもの

紙袋に入れて、ひもでしばって資源物へ



雑がみとして出せないもの

リサイクルできません。燃やせるごみへ



雑がみの分別にご協力ください

雑がみって何？

燃やせるごみのうち、生ごみの次に多いのが紙類です。特に雑がみは、燃やせるごみとして捨てられがちですが、分別をすればリサイクルすることが出来ます。雑がみとは、家庭から排出される古紙のうち、新聞(折込チラシを含む)、雑誌、段ボール、飲料用パックのいずれの区分にも入らないものを行います。具体的には、封筒や包装紙、紙袋、菓子の箱などの紙全般を指します。

なぜ雑がみを分別するの？

雑がみを焼却処分せず資源として再利用することは、可燃ごみの減量化を図るだけでなく、CO₂の削減や森林保護などにもつながることから、分別をお願いいたします。正しい分別をすればごみの減量につながり、ごみが減れば、ごみ処理にかかる費用も減少します。ごみを捨てる前の分別や、ご家庭での「ひと手間」にご協力をお願いします。

地域おこし協力隊通信

▶問合せ 企画課地域振興係 ☎24-5111 (内線141)



新鮮な商品を陳列(旬菜館)

た だいま、昭和村。この度、地域おこし協力隊として昭和村に帰ってきました。昭和村を離れていた11年の間で変わらないうところ、変わったところがあり昭和村で育ったとはいえまだまだ知らないことだらけなので、今後、新たな発見をしていけたらなと思います。そんな中、私が思う昭和村の変わらないことといえ

ば、やっぱり自然豊かなところだと思います。今の時期は、夜になると田んぼから力エルの大合唱が聞こえ、田舎だと思つとも自然豊かな昭和村だからこそ力エルの歌だと思います。普段、私は道の駅「あぐりむ昭和」の旬菜館にるのでお買い物で旬菜館に来られた際は声を掛けてもらえたらと思います。これからも昭和村でお世話になります。よろしくお願ひします。



昭和村地域おこし協力隊 綿貫 秀人 隊員

道の駅「あぐりむ昭和」旬菜館で活動中!



接客は丁寧に(旬菜館)

昭和村の人物伝

昭和田村ボランティアガイドの会
事務局長 島田 民夫

「利根沼田の人物伝」(上毛新聞社・平成三十年三月二十六日発行)に掲載された200名のうち、昭和村に関係する人物を今後、順次紹介していきます。

1. 石井 与平次：寛政元年(一七八九)糸井生まれ
清水越新道・国道二九一号線を計画した人
※広報しようわ・令和四年一月号の第110回で紹介しましたのでご覧ください。
2. 林 貞次郎翁：天保十一年(一八四〇)生越生まれ
赤城山北面の開発先駆者
※広報しようわ・平成三十年二月号の第63回で紹介しています。
3. 綿貫 六助：明治十三年四月八日(一八八〇)森下生まれ元陸軍大尉の作家
※広報しようわ・平成二十五年三月号の第4回で紹介しています。
4. 金子 重平：明治三十四年(一九〇一)糸井生まれ
利根シルク株式会社社長
5. 玉田 徳太郎：明治三十四年八月(一九〇一)森下生まれ
昭和年間に昭和村の小・中学校に、水泳プールを始めテレビ教育機材などを寄付し教育力の向上に尽力。村にはブルドーザーを寄付するなど地方自治の向上にも尽力された。
※広報しようわ・令和元年八月号の第81回で紹介しています。
6. 高橋 平三郎：明治三十二年八月五日(一八九九)川額(入原)生まれ
農業では大根の品種改良に傾注し、平三郎大根の異名をなした。また、趣味から始めた短歌でも県下で名をとどろかす存在だった。
7. 星野 泰助：大正三年七月(一九一四)利根郡片品村須賀川生まれ
赤城高原へ水を導く
8. 中村 一雄：大正五年(一九一六)碓氷郡松井田町(現安中市)生まれ
「ビルマの竖琴」の主人公
9. 林 辰衛：大正五年三月(一九一六)貝野瀬生まれ
農業のために歩き続けた県議会議員
10. 根岸 謙之助：大正十四年(一九二五)貝野瀬生まれ
民俗学者



地域包括支援センターだより

自分や家族、身近な人のもの忘れが気になる方へ

くろほカフェ 開催のお知らせ

～お茶を飲みながら、ゆっくり相談しませんか?～

日程 毎週金曜日 ※年末年始、祝日の場合はお休み

開催中!	7月	1・8・15・22・29日
	8月	5・12・19・26日
	9月	2・9・16・30日

※状況により中止となる場合があります。



時間 午前9時30分～午後4時00分
場所 地域活性化センター(談話室・和室東)

費用は無料で、申し込みの必要はありません。好きな時間に来て、お帰りも自由です。専門職(介護・看護・福祉)に相談ができます!なんでも悩みをお話してください。同じ悩みを持つ人同士の交流もあります。どなたでもお気軽にお越しください。
※カフェにお越しの際は、検温・手指消毒・せきエチケットにご協力ください。



問合せ 地域包括支援センター ☎20-1126



本とハッピー

今月のおすすめ本

子どもから大人まで、おすすめの本をご紹介します。新しい本が揃った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

公民館図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時

▶問合せ 教育委員会事務局 ☎24-5120

赤城開墾「水が命」

堀道雄 / 著 (ご本人に寄贈いただきました)



戦後の混乱期の中を生き抜くために、夢と情熱をもって赤城の大地を開拓した本人による執筆です。今では豊かな暮らしができるようになったが挑戦心を忘れないようにとの願いが込められています。

なないろのクリームソーダ

一穂ミチ / 著



きれいで、おいしいのみものってなんだろう？純喫茶「さぼろう」でなないろのクリームソーダに出会います。いちごの「あか」に、そらの「あお」・・・色鮮やかな夢が詰まった物語。

認知症世界の歩き方

寛裕介 / 著



「本人の視点」から認知症を学び、生活の困りごとの背景にある理由を知ること、認知症とともに、幸せに生きる未来をつくるきっかけになれば。そんな思いで、作られた本となっています。

編集後記



ほのほのするお写真をいただきました。3歳になる関上愛彩ちゃん(長者久保)がひいおばあちゃん(あちゃん)の家に遊びに行きました。年の差は、なんと90歳。縁側で楽しい時間を過ごしたそうです。(石井)

実際の紙面のみの掲載となります。